

高齢者運転免許証 自主返納奨励事業のお知らせ！！

久慈市では、高齢者の交通安全対策として、運転に不安を感じ運転免許証を自主返納された高齢者の方からの申請により、12,000円分のバス及びタクシー回数乗車券又は地域連携ICカード「iGUCA」の交付を行います。

支援内容等につきましては、次のとおりとなります。

運転免許証の自主返納制度とは

身体の機能や判断能力が低下し、「運転に不安を感じている」、「運転の必要がなくなった」などの理由で自動車等を運転されない方が、本人の意志により運転免許証を返納する制度です。

なお、免許証の取消や失効された方は申請できませんのでご注意ください。

対象者

対象者は、以下の(1)～(3)をすべて満たす方です。

- (1) 平成30年4月1日以降にすべての運転免許証を自主返納した方
- (2) 運転免許証を自主返納した日の属する年度に65歳以上となる方
- (3) 運転免許証返納時及び申請時において久慈市に住所を有する方

支援内容

次の中から希望するものを選択することができます。(12,000円相当分)

なお、交付は、お1人様1回限りとなります。

(1) バス及びタクシー回数乗車券

※ ご利用できるバス路線

- ・市民バス「のるねっとKUJI」(侍浜線、川代線、新町線、日吉循環線、山根線、久慈海岸線、山形線、津内ロデマンドタクシー、根井デマンドタクシー)
- ・大野線(岩手県北バスの運行路線)

※ ご利用できるタクシー会社

ヒカリタクシー・久慈タクシー・陸中観光タクシー・三河タクシー

(2) 地域連携ICカード「iGUCA」

※ 岩手県北自動車株式会社で発行し、岩手県北自動車株式会社が運航する市民バス及び路線バス、JRバス東北株式会社が運行する路線バスで利用できます。

また、Suicaマークのある市内のコンビニエンスストアや飲食店などで利用できます。

(裏面に続く)

申請方法

次の書類等を用意していただき、市役所(生活環境課窓口)に申請していただきます。

- (1) 高齢者運転免許証自主返納奨励事業申請書
※ 申請書は市役所生活環境課で用意しております。
- (2) 運転免許証の取消通知書(写し)
※ 運転免許センター等で運転免許証を自主返納した際に交付されます。
- (3) 手続きする方の身分証明書(運転経歴証明書、運転免許証、保険証等)

※ 申請書は必ずご本人が記載ください。手続きを代理の方に委任する場合は、申請書の裏面も記載ください。

問合せ先

不明な点がございましたら、お問合せください。

久慈市 生活福祉部 生活環境課 生活安全係

電話：0194-54-8003 / FAX：0194-53-9274

